平成26年9月定例会 総括審査会

本田仁一議員

委員	本田 仁一
所属会派(質問日現在)	自由民主党
定 例 会	平成26年9月
審查会開催日	9月30日(火曜日)



本田仁一委員

今月11日、自由民主党のTEAM-11(青年局の活動)で、川内村の遠藤雄幸村 長の話を聞いてきた。28日の「ふたばワールド2014inかわうち」では、双葉郡の子 供たちからふるさとや復興について、純粋で前向きな思いを聞いてきた。

地震、津波、原発事故から3年6カ月が経過した。過疎・中山間地域の人々は、所得が低くても美しい山々に囲まれ、ゆったりとした豊かな生活ができた。これが、少ないアピールポイントの一つであり、知事も二地域居住などの政策を進めていた。それが原発事故により、放射性物質が土壌に付着した山々に囲まれ、山菜も川魚も自然鳥獣も汚染された地域となってしまった。町村長たちは、短期的には復旧・復興事業で目の前の仕事に追われているが、まち、むらの将来像を住民にどう示したらよいか大変苦労している。そのような中でも、たくましく新たな生きがいを見つけ、前向きに生活している住民が多く感じられる。しかし、このままでは明らかに過疎、衰退が加速する。このような地域に現在生活している県民にも目を向けるべきであり、現実に受けたダメージを埋めていく地域振興策が必要である。過疎・中山間地域の住民が自分の地域への誇りを取り戻すために、どのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

本県の過疎・中山間地域については、震災や原子力災害などにより、地域の活力低下が懸念されている。

県としては、地域資源を活用した新たな事業の創出や交流人口の拡大を積極的に 支援し、地域の宝や誇りなどを再認識することができる成功事例を積み重ね、過疎 ・中山間地域の元気づくりに取り組んでいく。

本田仁一委員

これまでの質問でも同様の答弁を聞いている。その地域に住んでいる方が、今の話を聞いて、将来自分たちの地域は大丈夫だ、活力を維持していけると思えない。 もう少し力強い答えが欲しい。

企画調整部長

住民が地域の宝を磨き上げ、地域振興策の成功事例として表彰され、全国に紹介 されることにより地域が自信を取り戻したり感じたりする事例は本県にもある。

例えば、昨年度は、そばによるまちおこしを続けている喜多方市山都地区の団体が全国過疎地域自立促進連盟会長賞を、有機農業を核とした地域再生に取り組んでいる二本松市東和地区の農家が地域づくり総務大臣表彰を受賞している。

今後とも県内の多くの地域づくり事業が全国のモデル事例として認められるよう 支援し、住民が誇りを取り戻すことができるよう、国の地方創生の施策も活用しな がら頑張っていく。

本田仁一委員

新たに避難指示が解除される区域や旧緊急時避難準備区域などで復旧・復興に本格的に取り組む市町村にとっては、多くの住民に帰還してもらうことが基本であるが、これらに加えて、企業誘致などにより新たな住民を呼び込んだり、近隣から働きに来る方をふやしていくことも重要である。

今後は、避難解除区域以外から移住や定住をしてもらえるような受け入れ環境の整備が必要だと思う。避難解除区域等における新たな移住・定住促進について、県の考えを聞く。

避難地域復興局長

新たな移住・定住の促進のためには、働く場所や住む場所、日常生活を営むためのさまざまな生活環境を整備することが重要であり、これまでも企業誘致や医療・福祉施設の再開、買い物環境の整備、さらには住民の帰還に向けた公営住宅の整備など、市町村とともに取り組んできた。

今後も、住民の帰還はもとより、新たに住民となる方々にも対応できるよう、市 町村と一体となって、環境の整備に取り組んでいく。

本田仁一委員

双葉郡の復興は、人々がふるさとに戻ってこそ進んでいくものと思う。また、意向調査によると、ふるさとへ戻りたい、ふるさとの復興に寄与したいと思っている方々も大勢いる。戻れるようになるまで、一時帰宅等、ふるさととの行き来が容易な広野町や川内村などへの生活拠点の整備は、双葉郡の復興に直接つながるため、必要だと考える。現在県が進めている4,890戸の復興公営住宅の整備について、現在の双葉郡内における検討状況を聞く。

避難地域復興局長

避難している方々が、ふるさとの近くで安心して暮らすことができる生活拠点を整えることも重要であるため、住民意向調査に基づき、広野町において、主に大熊、富岡両町民向けの復興公営住宅を58戸整備することとし、関係自治体、国及び県で協議を進めている。

また、川内村においても、村営の復興公営住宅25戸の整備を進めている。

本田仁一委員

川内村では、準備はしているが人が来ないという苦労も抱えているようである。 さて、今月15日に帰還困難区域内の国道6号の双葉町から富岡町までの約14km区間及び県道小野富岡線が自由通行できるようになった。さらに今月17日には、安倍首相が常磐自動車道の浪江インターチェンジ以北については12月6日に、残る浪江インターチェンジと常磐富岡インターチェンジ間についても来年のゴールデンウイーク前に開通することを表明した。

これまで分断されていた南北を結ぶ主要道路が通行できることは、本県のみならず、東北地方の復旧・復興に向けても明るい話題だと感じている。

今後は、現在も通行が制限されている国道288号の田村市と大熊町の境界から国道6号に至る区間を自由通行化し、中通りと浜通りとのアクセス向上を図り、浜通りを縦断する国道6号と結びつけることが、沿線地域及び避難地域の復興にとって大変重要だと思う。帰還困難区域における国道288号の自由通行化について、県の考えを聞く。

避難地域復興局長

国道288号は双葉郡と中通りを結ぶ基幹道路であり、避難地域の復旧・復興を進める上で重要な路線であると認識している。

一方、自由通行化に当たっては、高線量区間を含むため、除染をしっかりと行う とともに、防犯・防災対策のさらなる強化を行う必要がある。

まずは自由通行化による課題を整理した上で、地元自治体の意向等を丁寧に聞きながら、国、県、市町村等で総合的に検討していく。

本田仁一委員

次に、賠償について聞く。

原発事故により、避難を余儀なくされた事業者が、避難先で事業を再開するか、 帰還して事業を再開するかなど、将来を見込んで事業計画を立てるためには、今後 の賠償の見通しが早急に示される必要がある。しかし、避難指示区域内の商工業者 に対する営業損害の賠償について、平成27年2月までは包括請求一括払いの対象期 間とされているが、その後の賠償がどうなるかは示されていない。平成27年3月以 降の賠償の方針を速やかに示すよう国及び東京電力(株)に求めるべきと思うが、 どうか。

原子力損害対策担当理事

避難指示区域内の商工業者の営業損害については、今月11日にも、原子力損害対策協議会の要望、要求として、国、東京電力(株)に対し、被害者が事業の再建を図ることができる賠償がなされるよう求めてきたところである。東京電力(株)からは、来年3月以降の賠償の取り扱いについて、速やかに検討し、公表する考えが

示された。

引き続き、事業用資産の再取得費用も含め、個別の事情に配慮した賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組んでいく。

本田仁一委員

県産農産物の価格は震災前の水準まで戻っておらず、風評の影響は非常に大きいと感じている。県はこれまで、TOKIOを起用したテレビCMやトップセールスを初めさまざまな風評払拭に向けた取り組みを進めてきたと思う。消費動向は、ただなら食べる、安ければ買う、イベントなら買ってもよいという感じである。風評払拭には、特に県内の消費者を初めより多くの方々に県産農産物を手に取ってもらい、食べさせることが何よりも効果的であると考える。風評払拭に向け、県産農産物を味わってもらう機会をより多く設けるべきと思うが、どうか。

農林水産部長

県産農産物の風評払拭のためには、放射線に対する正しい理解とおいしさや品質のよさをアピールすることが重要であることから、これまで、県内外の量販店等における店頭イベントや、生産者と消費者との対話イベント等において、安全性のPRや試食を行うとともに、県産農産物の各種プレゼントキャンペーンを実施してきた。

今年度は、産地ツアー実施回数の拡大や、企業や大学の食堂での県産農産物の活用など、引き続き、県産農産物を味わい、おいしさを実感してもらう取り組みを充実していく。

本田仁一委員

本県の観光は、昨年の大河ドラマの「八重の桜」や来年本番を迎えるデスティネーションキャンペーンの取り組みの効果もあり、回復の傾向にあると思う。

しかし、教育旅行については、前年度比では増加の傾向にあるものの、震災前と 比べると依然として厳しい状況にあると聞いている。震災前と比較した現在の状況 はどのようになっているか。

観光交流局長

本県の教育旅行については、震災前の平成21年度には、県内宿泊人数が、延べ約71万人であったが、震災後の23年度には約13万2,000人となり、21年度比で約18.7%まで減少した。

その後、24年度は約24万人で、21年度比約33.8%、25年度は31万9,000人で、同じく約44.9%まで回復している。

本田仁一委員

教育旅行の回復については、5月に知事が埼玉県を訪問し、埼玉県内の各市町村 長を初め教育長に対して、直接福島への教育旅行を呼びかけたと聞いている。 また、7月に行われた全国知事会においても、本県への支援策として教育旅行で本県を訪問する学校をふやすことが話し合われた。これらの取り組みは直接効果が期待できるが、さらに必要と思う。教育旅行の回復に向け、どのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

教育旅行の回復に向けては、これまで、県外へのキャラバン活動や校長会等における本県の安全性や豊富な学習素材の説明、震災体験の語り部の養成、防災教育など本県ならではのプログラムの開発、さらには、学校関係者や保護者等の現地招聘などの取り組みを進めてきた。

今後はこうした取り組みに加え、国とも連携しながら、首都圏などの教育関係部署に対する働きかけをさらに強化するほか、教育関係者の全国会議において、本県の正確な情報の発信を行うなど、保護者も含めた教育現場の理解を得る取り組みをさらに積極的に推進していく。

本田仁一委員

次に、健康増進について聞く。

がんは、死亡原因の第1位を占め、今や、国民の2人に1人が罹患し、3人に1人ががんにより死亡するといった、国民病といえる身近な病気である。

がんの早期発見のためには、がん検診は大変重要であるが、本県の市町村におけるがん検診受診率の現状は、福島県がん対策推進計画に掲げる目標50%に対して30%程度にとどまっている。県は、がん検診の受診率向上にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

がん検診の受診率については、検診の啓発等を担うボランティアの育成や、市町村の個別受診勧奨事業等に対する財政支援、さらに、今月23日には、県民に検診の大切さを広く啓発するため、「健康ふくしまフェア」を開催するなど受診率向上に向けた取り組みを強化している。

また、今年度は、10市町村で若い世代などの未受診者を受診に導くモデル事業を 実施しており、今後は、この事業効果を他の市町村へも普及させるなど、受診率の 一層の向上に取り組んでいく。

本田仁一委員

次に、経済状況についてであるが、平成23年度の県内総生産は震災により大きく減少した。24年度は震災後の低調な生産活動から持ち直し、復旧・復興の本格化もあり、経済成長率は増加した。震災後3年半が経過し、着実に復興の姿が見え始めていると思う。県は、最近の県経済の動向と見通しについて、どのように捉えているのか。

企画調整部長

本県経済の動向については、生産活動では鉱工業生産指数等が震災前の水準に戻らないなど依然弱い動きが続いている一方、個人消費や建設需要などの多くの指標で震災前の水準に回復しており、「着実に持ち直している」と判断している。

今後の本県経済の見通しについては、復興需要等に支えられながら堅調に推移していくものと予測しているが、その間に一部に弱さが残る生産活動を早期に回復することが重要と考える。

本田仁一委員

次に、医療機器関連産業の集積に向けた取り組みについて聞く。

本県の医療機器生産額は、震災前の平成22年の911億円、全国第6位から、24年は1,089億円、全国4位と伸びている。県内において医療機器関連企業が増加、拡大しているためであると思う。本県における医療機器関連産業の企業立地の状況と今後の推進方策について聞く。

商工労働部長

医療機器関連企業の立地状況は、これまで、国、県の立地補助金を活用し、49件の新増設を指定した。また、開発された製品の事業化を支援するため、本年度新設した施設整備への補助事業により7件の新増設を採択した。

今後も、引き続き、投資促進特区等による税制特例措置や、立地補助金を初め機器開発、販路拡大等への支援、県医療機器開発・安全性評価センターの整備等、本県独自の支援策を活用して、一層の立地促進を図っていく。

本田仁一委員

次に、再生可能エネルギー関連産業、関連企業の立地状況についてだが、昨年11月には、広野・楢葉町沖において、浮体式洋上風力発電「ふくしま未来」が運転を開始するとともに、ことし4月には福島再生可能エネルギー研究所が開所するなど目に見える形になってきた。

県内外の企業も本県への新増設を進めているところであり、関連産業の育成、集積に向けた取り組みをさらに進める必要がある。本県における再生可能エネルギー関連産業の企業立地の状況と今後の推進方策について聞く。

商工労働部長

再生可能エネルギー関連企業の立地状況については、国、県の企業立地補助金を 活用し、これまで関連企業29社が指定を受けて新増設を進めている。

今後は、4月に開所した福島再生可能エネルギー研究所と県内の企業、大学等が 連携した技術開発や、研究開発成果の実用化に向けた支援、さらには産業フェア等 による販路開拓支援を行うとともに、投資促進特区や企業立地補助金を活用するな ど、一層の立地促進を図っていく。

本田仁一委員

次に、農業の振興について、本県の農作物は風評被害により、震災前の価格を基準に賠償を受けている。当面はこの形態のほうが生産者には安心であると思うが、 長期的には特色のない、どこにでもある、生き残れない農業県となってしまう。

今後の農業の復興に向けては、消費者が食べたくなる、買いたくなる農産物をより多く生み出していくことが重要だと思う。県は、品質の高い農産物の生産に向け、どのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

品質の高い農産物の生産については、本県の持つすぐれた地域特性を生かし、高 品質・安定生産技術の普及等により全国に誇れるブランド産地づくりに取り組んで きた。

今後は、オリジナル品種の開発や高品質を支える施設化の促進、さらには、情報 通信技術を活用した高度な栽培システムの普及等により、果樹や花卉、アスパラガ スなど本県の強みが生かせる品目の一層の品質向上と安定生産を図り、消費者、農 業者双方にとって魅力ある農産物の生産を支援していく。

本田仁一委員

これまでも同様の議論は多くあったので、何とか形にしてほしい。

次に、資源作物について、採算性に課題があったとのことだが、米の価格が下落する中、農業所得を確保することが困難な状況になっており、特に、避難地域等の営農再開は厳しさを増している。一方、原発事故に伴い、再生可能エネルギーや非食用作物の生産に関心が高まっている。このような情勢から、避難地域等の営農再開を図るためには、デントコーンなどの資源作物を生産し、エネルギーとして活用する取り組みや研究は重要だと思う。避難地域等の資源作物のエネルギー利用について、県の考えを聞く。

農林水産部長

避難地域等における資源作物のエネルギー利用については、市町村と大学等が連携して試験を行っており、県では、外部有識者等による調査検討を踏まえ、手法ごとの技術的・経営的な評価を取りまとめた。

現在、国及び市町村と情報交換会を行うとともに、資源作物の実証栽培や作物残 渣を原料としたメタン発酵試験などを行っているが、採算性や残渣の取り扱いなど の課題が残されており、今後とも資源作物のエネルギー利用の実現可能性について、 研究を進めていく。

本田仁一委員

本県の学校給食における地場産物の活用割合は、震災前の36.1%から、昨年度は19.1%と大幅に低下している。

本県で生産されている農林水産物は、モニタリングや検査が行われており、流通

している農産物は国の基準値を達成したものである。加えて、学校給食では、事前 の放射性物質検査や事後の給食丸ごと検査も実施していると聞いている。

私は、このように安全を確認した地場産物を学校給食に活用することは、食育の 観点からも地域産業を理解し、郷土愛を育むために大切なことであり、取り組みを より一層強化すべきと思うが、どうか。

教育長

地場産物の活用促進については、保護者の安心と理解を積み重ねる取り組みの充実に加え、生産者団体等も交えて、地場産物を取り入れる体制づくりを県内7方部で進めているところであり、今後さらに、地場産物の一層の活用を市町村教育委員会に働きかけるなどして、活用割合を震災前の実績を上回る40%まで引き上げるため、全県的な取り組みと連携しながらしっかりと取り組んでいく。

本田仁一委員

不安がある方もいるが、大半は地場産品を食べたいと思っている。それらの方々への思いを感じることによりもう少し踏み込んだ対策ができるのではないか。

次に、先般、国道6号の自由通行に伴う防犯対策として、富岡町など関係自治体で新たな防犯カメラを運用することが報じられていた。犯罪防止対策として効果の高いものと思う。県内の防犯カメラの設置状況について聞く。

生活安全部長

県内の防犯カメラの設置状況については、県警察で把握している数字であるが、本年8月末現在で、自治体や事業者等により約3,200カ所、約2万6,000台が設置されており、うち屋外には約1,500カ所、約4,000台が設置されている。

本田仁一委員

県内全域で人の動きや車の流れが大きく変化している。震災から3年6カ月が経過する中で、復旧・復興にかかわる多くの人が県外から流入しており、復興への期待と同時に治安への不安を抱く県民がいるのも事実である。

こうした中、県内の犯罪情勢は、本年8月末現在、前年同期比で142件増加しているとのことであり、東日本大震災によるさまざまな情勢変化が犯罪の発生にも影響を及ぼしているのではと危惧している。

犯罪の未然防止など防犯対策は、警察はもちろん、自治体や地域が主体となった活動が必要であることは言うまでもないが、現下の県内の情勢等を踏まえ、防犯カメラのようなハード面での防犯対策をより充実させることが必要だと思う。県内全域県警察における防犯カメラの設置に対する取り組みについて聞く。

生活安全部長

防犯カメラは、犯罪被害の未然防止に有効であり、県警察では、防犯カメラの設置促進のため、自治体、地域住民、事業者等に対して働きかけを行っている。

経済産業省中小企業庁の「商店街まちづくり事業」への取り組みに際しては、効果的な設置場所や運用のルールに関する助言等を実施している。

県警察としては、防犯カメラの設置が、犯罪の抑止効果はもとより、地域の安全は自分たちで守るとの意識を高め、犯罪を許さない機運を醸成させる点においても大きな効果を有しているものと考えており、引き続き、設置促進に努めていく。